

(別紙2) 本文部分

遺言書

遺言者Aはこの遺言書によって以下のとおり遺言する

5 遺言者Aの預貯金、投資信託および全ての金融資産については次の通り分割し相続させる

遺言者Aが所持する金融資産について別紙の財産目録に記述する

(一) 遺言相続人として妻Bに次の財産を相続させる

10 財産目録番号一、二、及び三の生命ホケンに関する死亡保険金は保険契約にもとづき受取人Bが受取る

また生命保険以外の私が所持する金融資産50%を相続させる

(二) 遺言相続人として長男Cに次の財産を相続させる

財産目録番号4の生命保険に関する死亡保険金は、保険契約に基づき受取人Cが受取る

15 また生命保険以外の私が所持する金融資産25%を相続させる

(三) 遺言相続人として次男Eに次の財産を相続させる

財産目録4の死亡保険金は、保険契約に基づき受取人Eが受取る

また、生命以外の私が所持する金融資産25%を相続させる

(四) この遺言の遺言執行者として次の者を指定する

20 札幌市中央区(住所省略)

F

昭和50年10月3日

この遺言執行にかかる費用についてはBが支払う

また遺言執行が必要と認めた時はその任務を第三者に行わせる事が出来る

25 令和元年8月8日

札幌市中央区(住所省略)

A④

令和元年十二月三十日

(別紙3) 付言部分

付言

私の葬式とお墓について書きおきます

5 私が亡くなった後の葬儀については札幌で近親者並びに親しい関係者で執り行っ
てください

喪主は妻Bで御願します

遺骨についてはH樹木葬用意しましたのでそこに収めて下さい

遺言相続の内容がこの様になった私の気持を書きます

10 この世で、たった一組の兄弟なので、けんかせず理解しあって生きていてくださ
い

私の気持ちを理解してください 以上

A④